

平成 28 年 2 月 10 日
 かながわ環境整備センター

産業廃棄物処理料金 改定のお知らせ

当センターで受け入れる産業廃棄物処理料金は、神奈川県産業廃棄物の処分に係る手数料徴収条例により定められています。

当センターは、埋立期間を平成 41 年 3 月まで延長することになりました。これに伴う維持管理費を賄うため、この条例を改正し、料金を次のとおり改定させていただく予定です。

改定料金は、平成 28 年 4 月 1 日から搬入される産業廃棄物に適用する予定です。

廃棄物の種類		改定料金 (10 kgあたり)	現行料金 (10 kgあたり)
燃え殻		変更なし (261 円)	261 円
汚泥			
鉍さい			
ばいじん			
燃え殻、汚泥及びばいじんを処分するために処理したもの			
石綿含有産業廃棄物	315 円	224 円	
廃石膏ボード(石綿含有産業廃棄物を除く)	261 円		
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	石綿含有産業廃棄物及び廃石膏ボードを除く	変更なし (195 円)	195 円
がれき類			

問い合わせ先

かながわ環境整備センター

(神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課 横須賀駐在事務所)

〒240-0104 横須賀市芦名 3-1990

TEL 046-856-6810 FAX 046-856-6817